

1 持続的生産強化対策事業

【令和4年度予算概算決定額 17,387 (16,868) 百万円】

<対策のポイント>

産地の持続的な生産力強化等に向けて、**農業者、農業法人、民間団体等が行う生産性向上や販売力強化等に向けた取組**を支援するとともに、**地方公共団体が主導する産地全体の発展を図る取組**を、関連事業における優先採択と併せて**総合的に支援**します。

<政策目標>

- 加工・業務用野菜の出荷量（直接取引分）の拡大（98万トン [平成29年度まで] →145万トン [令和12年度まで]）
- 子畜の出生頭数の増加（乳用牛産子：72.0万頭/年 [平成30年] →74.4万頭/年 [令和6年まで]、
肉用牛産子：51.7万頭/年 [平成30年] →54.7万頭/年 [令和6年まで]） 等

<事業の全体像>

- 農産・畜産を問わず、現場の課題が迅速に解決されるよう、**生産強化対策等を1つの事業に大括り化し、総合的に支援**します。
- 時代を拓く園芸産地づくり支援や茶・薬用作物等地域特産物体制強化促進等、関連する事業メニューにおいて、①**新技術を組み入れた新たな営農体系の構築・実践の道筋を明確化する計画を策定した場合**、②「**輸出事業計画**」を策定した場合等については、優先的に実施できます。

<主な支援メニュー>

野菜・果樹・花き・
養蜂・
茶・薬用作物・
畜産・
米・麦・大豆
等

- ・ 時代を拓く園芸産地づくり支援
- ・ 果樹農業生産力増強総合対策
- ・ ジャパンフラワー強化プロジェクト推進
- ・ 養蜂等振興強化推進
- ・ 茶・薬用作物等地域特産物体制強化促進
- ・ 環境負荷軽減型持続的生産支援
- ・ 畜産経営体生産性向上対策
- ・ 麦、大豆、米粉用米等の戦略作物生産拡大支援 等

農作業安全・
G A P
等

- ・ 農作業安全総合対策推進
- ・ G A P拡大推進加速化 等

品目ごとの課題解決 に向けた取組を支援 （農業者等向け事業）

- 品目ごとに政策需要に対応した支援メニューを設けるとともに、重点的に取り組むべき課題の解決を後押しします。

【品目】

- ・ 野菜・果樹・花き
- ・ 養蜂
- ・ 茶・薬用作物
- ・ 畜産
- ・ 米・麦・大豆 等

都道府県が主導する 取組を支援 （都道府県向け事業）

- 都道府県のイニシアチブの下で行う取組を支援します。

【メニュー】

- ・ 水田農業高収益作物導入推進
- ・ 国際水準G A P普及推進
- ・ 畜産G A P拡大推進 等

1-1 持続的生産強化対策事業のうち 野菜・施設園芸支援対策

【令和4年度予算概算決定額 1,019 (1,019) 百万円】

<対策のポイント>

実需者ニーズに対応した、園芸作物の生産・供給を拡大するため、**水田を活用した新たな園芸産地の育成、まとまった面積での機械化一貫体系等の導入、加工・業務用・輸出向け野菜の大規模契約栽培に取り組む産地の育成、船舶・鉄道等による青果物流通の高度化等**を支援します。

<事業目標>

加工・業務用野菜の出荷量（直接取引分）の拡大（98万トン〔平成29年度〕→145万トン〔令和12年度まで〕）

<事業の内容>

<事業イメージ>

1. 水田における園芸作物の導入支援

水田農業における高収益な園芸作物の導入・産地化を実現するため、**新たに園芸作物を導入する産地における合意形成、園芸作物の本格的な生産を始める産地における機械・施設のリース導入**の取組等を支援します。

2. 加工・業務用野菜等の大規模契約栽培への支援

実需者からの国産野菜の安定調達ニーズに対応するため、**加工・業務用・輸出向けの契約栽培に必要な新たな生産・流通体系の構築、作柄安定技術、輸出先国のニーズに対応した生産技術の導入等**を支援します（15万円/10a）。

3. 青果物の物流合理化

ICTで管理する出荷・搬入情報等を活用し、生産者や流通業者等が行う、**トラック輸送から船舶・鉄道輸送へのモーダルシフト、実需者が受け入れられる形での流通方法の簡素化等**の取組の導入を支援します。

(関連事業)

農地耕作条件改善事業のうち未来型産地形成推進条件整備型

一定規模以上（露地野菜5ha以上、施設園芸1ha以上）での**水田転換やほ場整備**と併せて、**機械化一貫体系の導入**や生育予測システムの導入等の取組を支援します。

スマート農業の総合推進対策のうちデータ駆動型農業の実践・展開支援事業

施設園芸産地における**データ収集・分析機器の活用、既存ハウスのリノベーション**など、**データを活用して生産性・収益向上につながる体制づくり等**を支援します。

<事業の流れ>



1 水田における園芸作物の導入支援

園芸作物の新たな導入への支援



産地の合意形成

試験栽培

本格的な園芸作物生産への支援



排水性の改善

機械・施設のリース導入

2 加工・業務用や輸出向け野菜の大規模契約栽培への支援

実需者や輸出先国のニーズに対応するための生産・流通体系の導入への支援



予冷庫・貯蔵庫の利用

作柄安定技術の導入

植物検疫等への対応

輸出に適した流通形態

3 青果物の物流合理化への支援

モーダルシフト



トラックドライバーの乗船が不要な船舶や鉄道などを利用した輸送体制の導入

出荷規格の簡素化



実需者が受け入れられる形で従来の出荷規格の簡素化を推進

【お問い合わせ先】 農産局園芸作物課 (03-3501-4096)

1-2 持続的生産強化対策事業のうち 果樹支援対策

【令和4年度予算概算決定額 5,102 (5,102) 百万円】

<対策のポイント>

我が国の果樹産地の生産基盤を強化するため、**労働生産性の向上が見込まれる省力樹形、優良品目・品種への改植・新植等**を支援します。さらに、**労働生産性を抜本的に高めたモデル産地を育成**するため、**まとまった面積で実施する、省力樹形・機械作業体系の導入、早期成園化や成園化までの経営の継続・発展に係る取組**を総合的に支援します。また、**加工原料用向けの有機果樹導入に向けた取組**を新たに支援します。

<事業目標>

果実の生産量の拡大 (283万トン [平成30年度] → 308万トン [令和12年度まで])

<事業の内容>

<事業イメージ>

1. 優良品目・品種、省力樹形の導入支援

優良品目・品種への改植・新植と、それに伴う未収益期間における幼木の管理に要する経費を支援します。特に、**平坦で作業性の良い水田等への新植、労働生産性の向上が見込まれる省力樹形の導入**を推進します。

<改植（括弧内は新植）の支援単価の例>

品目	慣行栽培	省力樹形栽培		未収益期間対策 (幼木管理経費) 5.5万円/10a × 4年分 (品目共通)
かんきつ	23 (21) 万円/10a	111 (108) 万円/10a (根域制限栽培)		
りんご	17 (15) 万円/10a	53 (52) 万円/10a (高密度低樹高栽培)	73 (71) 万円/10a (超高密植栽培)	
なし	17 (15) 万円/10a	33 (32) 万円/10a (ジョイント栽培)		

1. 省力樹形の導入支援

省力樹形の特長

- ・ 小さな木を密植して、直線的に配列するため、**作業動線が単純で効率的**。
- ・ 密植することで、**高収量化**が可能。
- ・ 日当たりが均一となり、**品質が揃いやすい**。
- ・ 成木までの期間が短いことから、**早期成園化**が可能。

<省力樹形の例>

根域制限栽培(みかんの例)



密植・受光体勢の最適化で慣行比2倍以上の単位収量

超高密植栽培(りんごの例)



密植・受光体勢の最適化で慣行比1.7倍以上の単位収量

ジョイント栽培(なしの例)



従来の棚栽培と比較して剪定作業時間40%短縮

2. 労働生産性を抜本的に高めた果樹のモデル産地育成

一定規模以上 (2ha以上 (基盤整備を行う場合は5ha以上)) での**水田の樹園地転換**や**既存産地の改良**と併せて、次の取組に要する経費を支援します。

- ① 小規模園地整備 (土壌・土層改良・園内道の整備等)
- ② 改植・新植、それに伴う**幼木の管理** (省力樹形の導入等)
- ③ 早期成園化や経営の継続・発展に係る取組 (最大51万円/10a)
- ④ 機械作業体系に必要な**機械・施設のリース導入等**

2. 果樹のモデル産地育成



<事業の流れ>



[お問い合わせ先] 農産局果樹・茶グループ (03-3502-5957)

1-3 持続的生産強化対策事業のうち 花き支援対策

【令和4年度予算概算決定額 728 (728) 百万円】

<対策のポイント>

新型コロナウイルス感染症拡大の影響によるイベント・葬儀用等業務用需要の減少、インターネット購入等の非接触型販売ニーズの高まり、家庭・個人消費の拡大等、花きの需要構造の変化が急激に進む中、**需要変化に対応した産地の品目転換、デジタル技術を活用した生産・流通体制の効率化、需要拡大に向けた商品開発・PR活動**等の前向きな取組を支援することで、花き産業の成長産業化を図り、ポストコロナ時代において活力ある花き産地を実現します。

<事業目標>

花き産出額の増加 (3,687億円 [平成29年] →4,500億円 [令和12年まで])

<事業の内容>

<事業イメージ>

1. 需要構造の変化に対応した生産・流通体制の整備

① 需要の見込まれる品目等への転換の取組

需要構造の急激な変化により需要が減少した品目から需要が見込まれる品目への転換等を支援するため、転換先品目の需要調査、栽培技術実証、栽培マニュアルの作成等を支援します。

② 需要構造の変化に対応した効率的な流通体制の強化の取組

産地・市場・販売までの流通の省力化・効率化に資する**受発注データ等のデジタル化**、家庭・個人用需要の増加に対応した**コールドチェーンの強化**等を支援します。

2. 新たな需要開拓・拡大の取組

① 家庭用需要等の更なる拡大のための全国的な普及活動

業務用に代わり需要拡大が見込まれる**家庭・個人用に適した利用スタイルの提案**、**需要喚起のための全国的な国産花きのPR活動**等を支援します。

② 新たな需要開拓、需要拡大の取組

国内外での需要拡大に向け、**新規購買層のニーズに対応した商品開発**、**商談会の開催**、**異業種との連携**、**インターネットを活用した販売実証**等の実施を支援します。

3. 生産・流通体制の強化等の取組

生産性向上、低コスト化など花き産地の**体質強化**や**流通体制の効率化**等に資する**技術導入**の取組等を支援します。

<事業の流れ>



新たな生活様式による需要構造の変化
 イベント・葬儀等の業務用需要の減少
 ネット購入等非接触型販売へのニーズの高まり など

生産体制の強化



- 需要増が見込まれる品目への転換
- 栽培マニュアルの作成
- 生産性向上等の技術導入 等

流通の効率化



- 受発注データ等のデジタル化
- コールドチェーンの強化
- 産地ストックポイントの整備 等

花き産出額の増加

需要変化に適応した販売



- ネット取引、サブスク等の販売方法の検討
- 家庭等に適した利用スタイルの提案
- 異業種等の連携による新販路開拓

PR・普及活動



- 花きのPR活動やイベントの実施
- 商談会の開催
- 若年層への啓発活動 (花育)

【お問い合わせ先】 農産局園芸作物課 (03-6738-6162)

1-4 持続的生産強化対策事業のうち 茶・薬用作物等支援対策

【令和4年度予算概算決定額 1,367 (1,367) 百万円】

<対策のポイント>

茶、薬用作物、甘味資源作物等の地域特産作物について、**新型コロナウイルス感染症拡大など様々な要因で変化する消費者や実需者のニーズに対応した高品質生産、産地の規模拡大、持続可能な生産体制の構築に向けた担い手の育成**などを強力に推進するため、**地域の実情に応じた生産体制の強化、国内外の需要の創出など生産から消費までの取組**を総合的に支援します。

<事業目標>

- 茶の生産量の増加（8.6万t [平成30年度] →9.9万t [令和12年度まで]）
- 茶の輸出額の増加（153億円 [平成30年] →312億円 [令和7年まで]）
- 薬用作物の栽培面積の拡大（550ha [平成30年度] →630ha [令和7年度まで]）

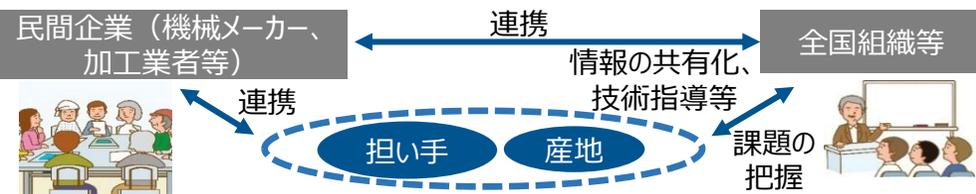
<事業の内容>

<事業イメージ>

1. 全国的な支援体制の整備

茶や薬用作物などの地域特産作物の生産性の向上や高品質化等を図るため、全国組織等による**民間企業とのマッチング、機械・技術の改良、技術や経営の指導、需要拡大等**を行うための取組を支援します。

1. 全国的な支援体制の整備



2. 地域における取組の支援

新植や改植、有機栽培や輸出向け栽培等への転換、実証ほの設置等の生産体制の確立、省力化・低コスト化のための農業機械等の改良・リース導入、生産安定技術の確立、人材確保策の検討、消費者・実需者ニーズの把握、実需者等と連携した商品開発、製造・加工技術の確立、消費者等の理解促進等の取組を支援します。

2. 地域における取組の支援

① 生産体制の強化

② 需要の創出

<茶の新植・改植>



<実証ほの設置>



<ニーズ把握>



- ※ 生産・流通・消費の関係者が連携し、専門家等を活用したモデル的な産地の取組を含めて総合的に支援
- ※ 中山間地農業ルネッサンス事業優先枠を設定

<機械等のリース導入>



<商品開発>



〔ドラム式萎凋機〕

〔蛍光シルクによる新需要の創出〕

3. 甘味資源作物等の支援

でん粉原料用いもの適正生産技術等の実証、でん粉の品質向上や衛生管理の高度化に資する品質管理機器等の整備、島内の地域資源を活用した資源循環体制の構築に向けたグリーン化実証などさとうきびの持続的生産体制の構築に必要な実証的取組、労働生産性向上を図る農業機械の導入等を支援します。

<事業の流れ>



【お問い合わせ先】（茶、薬用作物等）農産局果樹・茶グループ（03-6744-2117）
（甘味資源作物等）地域作物課（03-3501-3814）

＜対策のポイント＞

持続可能な農業構造の実現の観点から、G A P 指導員による指導活動、農業教育機関や環境負荷低減に取り組む団体の認証取得への支援など、国際水準 G A P の取組の拡大に向けた取組を支援します。

＜政策目標＞

- ほぼ全ての国内の産地で国際水準 G A P を実施 [令和12年度まで]
- 日本発 G A P 認証（A S I A G A P）をアジアで主流の仕組みとする [令和12年度まで]

＜事業の内容＞

＜事業イメージ＞

1. G A P 拡大推進加速化

234（273）百万円

① 国際水準 G A P 普及推進交付金

国際水準 G A P の取組の拡大に向け、G A P 指導員による指導活動、農業教育機関や環境負荷低減に取り組む団体の認証取得を都道府県向け交付金により機動的に支援します。

② 畜産 G A P 拡大推進加速化

畜産 G A P の普及・推進体制の強化に向け、指導員等の育成、G A P 認証取得等の取組、アニマルウェルフェアに配慮した飼養管理の普及拡大を図るために必要な科学的知見の収集等の取組を支援します。

③ 団体認証の取得推進による産地全体のリスク低減実証

産地における G A P の団体認証取得等を通じて、農作業事故等の産地リスクを分析評価し、低減する取組を支援します。

④ 国際水準 G A P ガイドライン普及促進

国際水準 G A P ガイドラインを普及促進するための研修を全国で開催する取組を支援します。

⑤ 日本発 G A P の国際化推進

日本発 G A P 認証（A S I A G A P）の利用拡大及び輸出促進のため、海外実需者に対する研修等の取組を支援します。

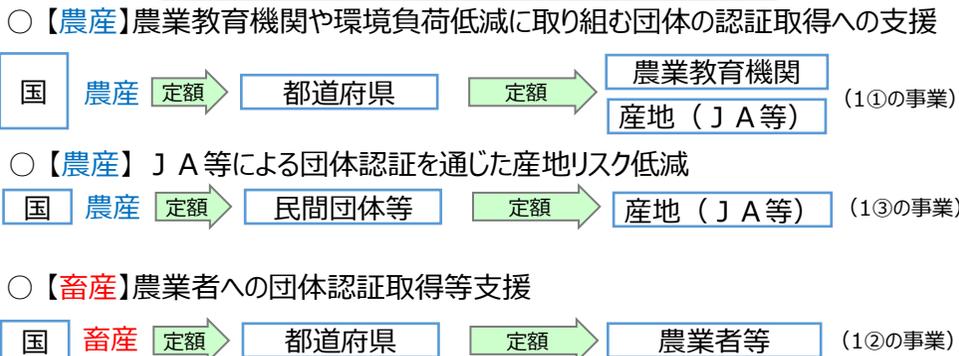
（関連事業）

日・アセアン連携による G A P 理解度向上推進

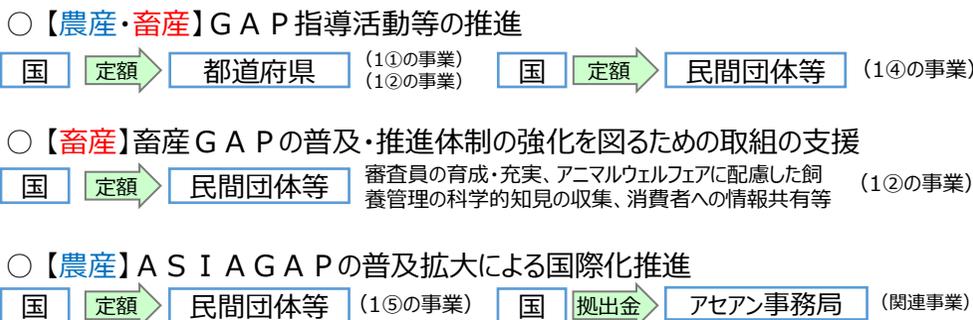
22（23）百万円

日本発 G A P 認証の理解度向上のため、アセアン各国の意向に応じた研修開催や専門家派遣等に係る調整を行う調整員をアセアン事務局に派遣します。

認証取得支援に関する事業



指導・普及、審査体制、国際化に関する事業



【お問い合わせ先】 農産局農業環境対策課 (03-6744-7188)
 畜産局畜産振興課 (03-6744-2276)

2 水田活用の直接支払交付金

【令和4年度予算概算決定額 305,000 (305,000) 百万円】

<対策のポイント>

米政策改革の定着と水田フル活用の推進に向け、食料自給率・自給力の向上に資する**麦、大豆、飼料用米等の戦略作物の本作化**とともに、地域の特色をいかした**魅力的な産地づくり、高収益作物の導入・定着**等を支援します。

<政策目標>

- 麦・大豆等の作付面積を拡大（麦30.7万ha、大豆17万ha [令和12年度まで]）
- 実需者との結びつきのもとで、需要に応じた生産を行う産地の育成・強化
- 飼料用米、米粉用米の生産を拡大（飼料用米：70万トン、米粉用米：13万トン [令和12年度まで]）
- 飼料自給率の向上（34% [令和12年度まで]）

<事業の内容>

<事業イメージ>

1. 戦略作物助成

水田を活用して、**麦、大豆、飼料作物、WCS用稲、加工用米、飼料用米、米粉用米**を生産する農業者を支援します。

2. 産地交付金

「水田収益力強化ビジョン」に基づく、地域の特色を活かした**魅力的な産地づくり**に向けた取組を支援します。

3. 水田農業高収益化推進助成

都道府県が策定した「水田農業高収益化推進計画」に基づき、**高収益作物の導入・定着**等を図る取組を支援します。

4. 都道府県連携型助成

都道府県が**転換作物を生産する農業者を独自に支援**する場合に、農業者ごとの前年度からの転換拡大面積に応じて、都道府県の支援単価と同額（上限：0.5万円/10a）で**国が追加的に支援**します。

5. 水田リノベーション助成

産地と実需者との連携の下、新市場開拓用米等の低コスト生産等の取組を行う農業者を支援します。*7・8

*7 予算（20億円）の範囲内で、助成対象となる地域農業再生協議会を決定

*8 令和3年度補正予算「新市場開拓に向けた水田リノベーション事業」と一体的に執行

戦略作物助成

対象作物	交付単価
麦、大豆、飼料作物*1	3.5万円/10a*2
WCS用稲	8万円/10a
加工用米	2万円/10a
飼料用米、米粉用米	収量に応じ、5.5万円～10.5万円/10a*3

<交付対象水田>

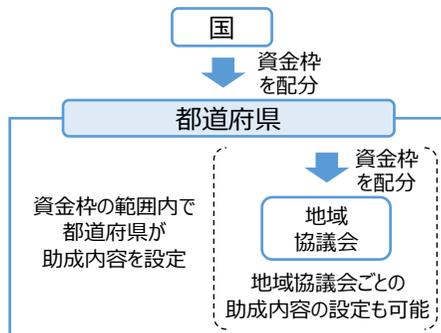
- ・たん水設備（畦畔等）や用水路等を有しない農地は交付対象外
- ・現場の課題を検証しつつ、今後5年間（令和4～8年度まで）で一度も水張り（水稲作付）が行われない農地は令和9年度以降交付対象としない

*1：飼料用とうもろこしを含む

*2：多年生牧草について、収穫のみを行う年は1万円/10aで支援

*3：標準単収以上の収量が確実だった者には、自然災害等の場合でも、特例措置として、標準単価（8万円/10a）で支援

産地交付金



○ 当年産の以下の取組に応じて資金枠を追加配分

取組内容	配分単価
そば・なたね、新市場開拓用米、地力増進作物*4の作付け（基幹作のみ）	2万円/10a
新市場開拓用米の複数年契約（3年以上の新規契約を対象に令和4年度に配分）	1万円/10a
飼料用米・米粉用米の複数年契約（令和2年・3年からの継続分のみ）	0.6万円/10a

*4：有機栽培や高収益作物等への転換に向けた土づくりの取組

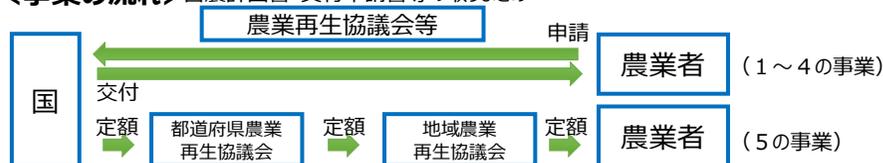
水田農業高収益化推進助成

- 高収益作物定着促進支援**（2万円（3万円*5）/10a×5年間）
高収益作物の新たな導入面積に応じて支援。（②とセット）
- 高収益作物畑地化支援**（17.5万円/10a）
高収益作物による畑地化の取組を支援*6。
- 子実用とうもろこし支援**（1万円/10a）
子実用とうもろこしの作付面積に応じて支援。

*5：加工・業務用野菜等の場合

*6：令和5年度までの時限単価。その他の転換作物に係る畑地化は10.5万円/10aで支援

<事業の流れ>営農計画書・交付申請書等の取りまとめ



【お問い合わせ先】 農産局企画課（03-3597-0191）

3 水田農業の高収益化の推進 <一部公共>

<対策のポイント>

高収益作物の導入・定着を図るため、「水田農業高収益化推進計画」に基づき、国のみならず地方公共団体等の関係部局が連携し、**水田における高収益作物への転換、水田の畑地化・汎用化のための基盤整備、栽培技術や機械・施設の導入、販路確保等の取組を計画的かつ一体的に推進**します。

<政策目標>

水田における高収益作物の産地の創設（500産地 [令和7年度まで]）

<事業の内容>

1. 計画策定の支援

産地の合意形成、品目の選定や販路の確保等の「**推進計画**」の策定・改定に資する取組を支援します。

2. 技術・機械等の導入支援

「推進計画」に位置付けられた産地における**以下の取組を優先採択で支援**します。

- ① 栽培技術の実証、作柄安定技術の導入、機械等のリース導入等
- ② 産地の収益力強化等のための農業用機械・施設の導入
- ③ 水田への果樹の新植や、省力樹形・作業機械等を面的に導入し、労働生産性を抜本的に高めたモデル産地の形成等

3. 高収益作物の導入・定着支援

「推進計画」に位置付けられた産地における以下の取組を支援します。

- ① **高収益作物の新たな導入**（2万円（3万円※¹）/10a×5年間）
- ② **高収益作物による畑地化**（17.5万円※²/10a）
- ③ **子実用とうもろこしの作付け**（1万円/10a）

※1 加工・業務野菜等の場合
 ※2 R5年度までの時限措置

4. 生産基盤の整備

基盤整備事業において、「推進計画」に位置付けられた地区における高収益作物の導入・定着に向けた**畑地化・汎用化等を支援**します。

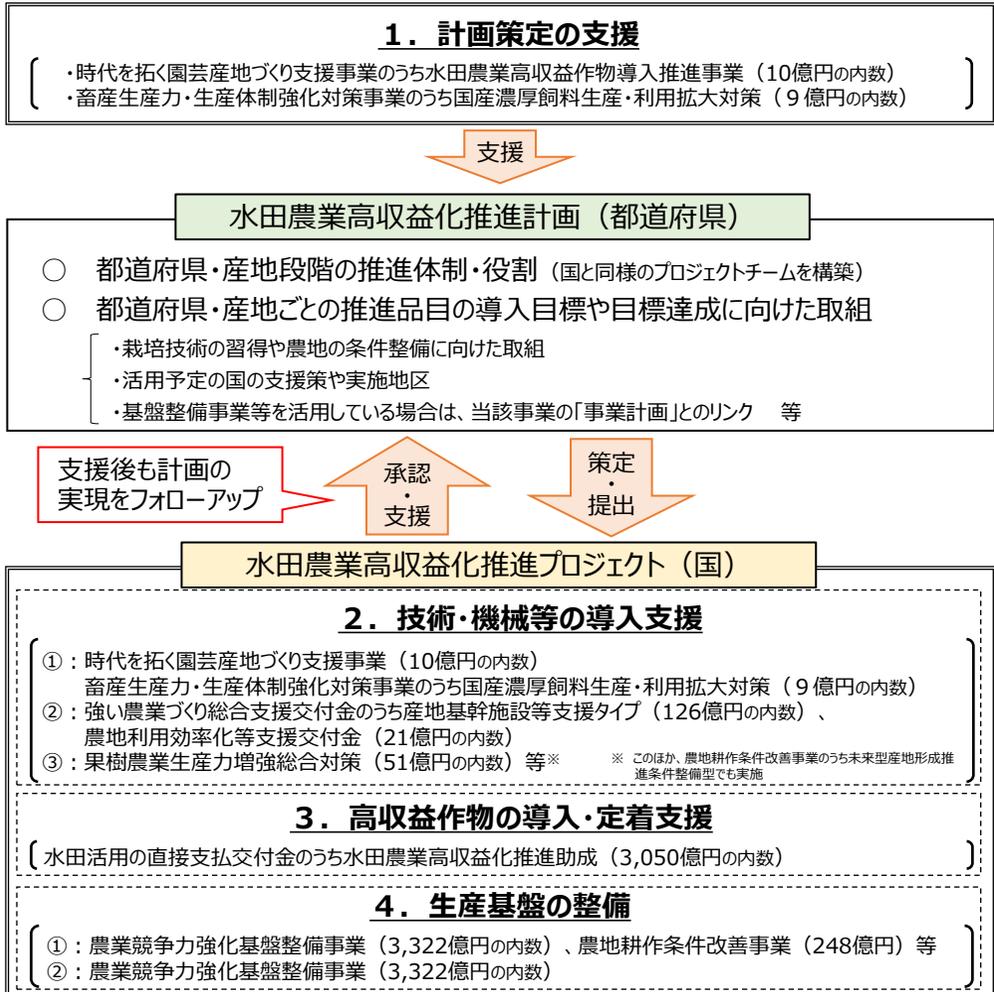
- ① 「推進計画」に位置付けられた地区を優先採択・優先配分
- ② 一定割合以上の高収益作物の導入を行う場合、農業者の費用負担を軽減

[お問い合わせ先]

- (1、2 ①②の事業) 農産局園芸作物課 (03-6744-2113)
- (2 ③の事業) 農産局果樹・茶グループ (03-3502-5957)
- (1、2 ①の事業) 畜産局飼料課 (03-3502-5993)
- (2 ②の事業) 経営局経営政策課 (03-6744-2148)
- (3の事業) 農産局企画課※ (03-3597-0191)
- (4の事業) 農村振興局設計課 (03-3502-8695)

※プロジェクトの窓口を担当

<事業イメージ>



4 麦・大豆収益性・生産性向上プロジェクト

【令和4年度予算概算決定額 100 (100) 百万円】
 (令和3年度補正予算額 3,250百万円)

<対策のポイント>

麦・大豆の需要を捉えた生産の推進により国産シェアを拡大するため、作付の団地化と営農技術の導入、農業支援サービスの活用等による産地の生産体制の強化・生産の効率化を支援します。あわせて、作柄変動の大きい国産の供給力を安定させるため、民間保管施設の整備や一時保管により安定供給体制を確立します。

<事業目標> [平成30年度→令和12年度まで]

○ 小麦生産量の増加 (76万トン→108万トン) ○ 大麦・はだか麦生産量の増加 (17万トン→23万トン) ○ 大豆生産量の増加 (21万トン→34万トン)

<事業の内容>

<事業イメージ>

1. 麦・大豆等水田農業の生産体制強化

水田麦・大豆産地生産性向上事業

100 (100) 百万円

【令和3年度補正予算】2,148百万円

団地化の推進と営農技術の新規導入と併せて農業支援サービス等も活用した省力化の推進により、生産性の向上や環境に配慮した営農に向けて技術の新規導入を図る先進的な麦・大豆産地の取組に対し、ソフト・ハード両面から支援します。

2. 需要に応える供給の実現と国産使用拡大

① 麦・大豆保管施設整備事業 【令和3年度補正予算】900百万円

国産麦・大豆の安定供給に向けた保管施設の整備や、保管施設の整備と一体的に行う処理加工施設の整備を支援します。

② 麦類供給円滑化推進事業 【令和3年度補正予算】132百万円

国産麦の供給を円滑化するための一時保管を通じた安定供給体制の構築を支援します。

③ 麦・大豆利用拡大推進事業 【令和3年度補正予算】69百万円

国産麦・大豆の利用拡大に向け、商品開発、マッチング等を支援します。

(関連事業)

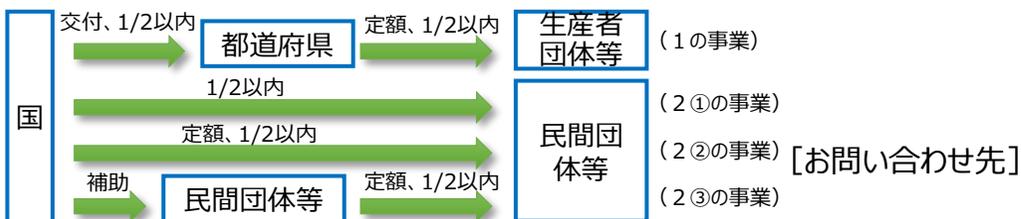
戦略作物生産拡大支援事業 87 (97) 百万円の内数

農地耕作条件改善事業 24,790 (24,790) 百万円の内数

スマート農業の総合推進対策のうちデータ駆動型農業の実践・展開支援事業

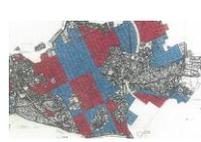
173 (173) 百万円の内数

<事業の流れ>



1. 麦・大豆等水田農業の生産体制強化

団地化の推進



団地化推進に向けた話し合い等の必要経費を支援 (定額)

営農技術の導入
・畑地化実証支援



営農技術の導入や畑地化に向けた栽培実証を支援 (定額)

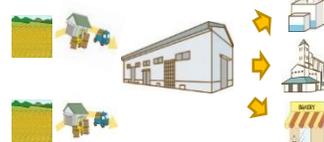
施設整備・機械導入



生産性向上に必要な施設・機械導入等を支援 (1/2以内)

2. 需要に応える供給の実現と国産使用拡大

麦・大豆の安定供給



保管施設の整備に向けた支援 (1/2以内)

麦・大豆の利用拡大



国産麦・大豆の商品開発等を支援 (定額、1/2以内)

(1、2①③ (大豆) の事業) 農産局穀物課 (03-6744-2108)
 (2②③ (麦) の事業) 貿易業務課 (03-6744-9531)

5 米穀周年供給・需要拡大支援事業

【令和4年度予算概算決定額 5,033 (5,033) 百万円】

<対策のポイント>

生産者、集荷業者・団体の自主的な取組により需要に応じた生産・販売が行われる環境を整備し、産地の判断により、主食用米を長期計画的に販売する取組や輸出用など他用途への販売を行う取組等を実施する体制を構築するため、**民間主導のコメの周年供給・需要拡大等に対する取組を支援**します。

<事業目標>

生産者、集荷業者・団体による自主的な経営判断や販売戦略に基づき、需要に応じた米の生産・販売の実現

<事業の内容>

全国事業

1. 業務用米、輸出用米等の安定取引拡大支援

産地と中食・外食事業者、輸出事業者等との安定取引を拡大するため、**民間団体等が行う業務用米や輸出用米の生産・流通の拡大に向けた展示商談会、新たな需要開拓に向けた販売促進、海外業務用需要などの新たな市場開拓に必要な取組等を支援**します。

産地

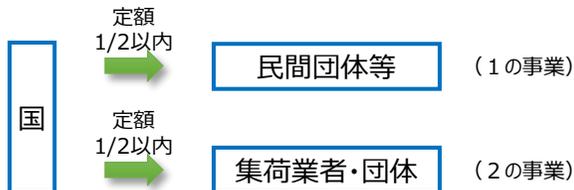
2. 周年供給・需要拡大支援

産地において、あらかじめ生産者等が積立てを行い、以下の取組を実施する場合に支援します。

- ① 主食用米を翌年から翌々年以降に長期計画的に販売する取組（収穫前契約、複数年契約の場合は追加的に支援。保管経費の支援対象期間を拡大。）
- ② 主食用米を輸出向けに販売する際の商品開発、販売促進等の取組
- ③ 主食用米を業務用向け等に販売する際の商品開発、販売促進等の取組
- ④ 主食用米を非主食用へ販売する取組

また、米の流通合理化を進めるため、玄米の推奨規格フレコンを活用した**輸送モデル実証**を支援します。

<事業の流れ>



<事業イメージ>

1. 業務用米、輸出用米等の安定取引拡大支援

〔セミナー〕



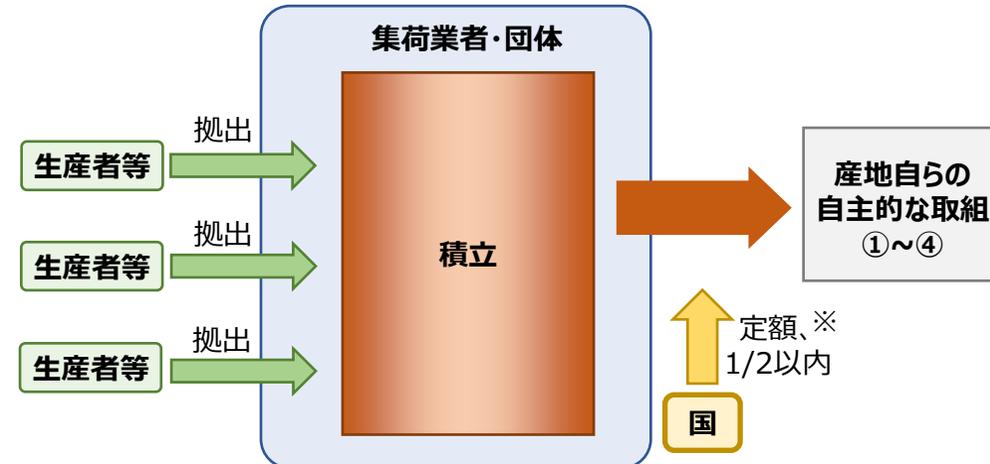
〔展示商談会〕



〔個別商談会〕



2. 周年供給・需要拡大支援



※ 値引きや価格差補てんのための費用は支援の対象外。

【お問い合わせ先】 農産局企画課 (03-6738-8974)

6 米粉・米の需要拡大

【令和4年度予算概算決定額 54（58）百万円】

<対策のポイント>

米の1人当たり消費量の減少傾向に歯止めをかけるため、米粉の需要拡大に向けた取組を支援するとともに、米の生産から消費に至るまでの情報を連携する「スマート・オコメ・チェーン」の構築、米の機能性など「米と健康」に着目した調査・広報等、米の需要創造につながる取組を支援します。

<事業目標>

- 米粉用米の生産の拡大（13万トン〔令和12年度まで〕）
- 米の需要拡大（消費量51kg/年・人〔令和12年度まで〕）

<事業の内容>

1. 新たな米粉表示の推進・低コスト化技術普及支援事業

新型コロナウイルス感染症の影響による巣ごもり需要の高まりや国産原料の価値が再認識される中、消費者ニーズに合った米粉の生産を促進するため、食料・農業・農村基本計画も踏まえ、米粉用米の生産拡大のための条件を整備するとともに、更なる米粉の需要拡大に向けた取組を支援します。

- ① ングルテン米粉 J A S の認証取得支援
- ② 新たな米粉の加工手法や加工品の普及
- ③ 米粉用米産地の育成

2. 米需要創造推進事業

米の1人当たり消費量の減少傾向に歯止めをかけるため、米の生産から消費に至るまでの情報を連携する「スマート・オコメ・チェーン」の構築に向けた調査・検証を支援するとともに、米の機能性など「米と健康」に着目した調査・広報等、米の需要創造につながる取組を支援します。

- ① 米の高付加価値化推進調査
- ② 米と健康に着目した調査・広報支援

<事業の流れ>



<事業イメージ>

【新たな米粉表示の推進・低コスト化技術普及支援事業】

米粉の需要拡大	米粉用米の生産拡大
ングルテン米粉 J A S の認証取得支援 ングルテン米粉の製造工程管理 J A S の認証取得を推進するためのマニュアルの作成等 	米粉用米産地の育成 米粉用米生産者と米粉製造事業者とのマッチングを目的とした情報交換会の開催 
新たな米粉の加工手法や加工品の普及 最新の添加物・素材の活用等によって加工コストの低減を実現した企業の取組事例の横展開や米粉を使用した防災食・介護食の普及等	【ミズホチカラ】米粉パンに適した多収品種

【米需要創造推進事業】

米の高付加価値化推進調査	米と健康に着目した調査・広報支援
消費者・実需者のニーズを把握し、米の付加価値を高める情報項目を整理・検証 米の付加価値を高める情報項目の整理 	米の機能性など「米と健康」に着目した調査・広報等、米の需要創造につながる取組を支援 新たな米の需要創造に寄与 米の機能性など「米と健康」に着目 

【お問い合わせ先】 農産局穀物課 (03-3502-7950)

7 強い農業づくり総合支援交付金

【令和4年度予算概算決定額 12,566 (14,164) 百万円】

<対策のポイント>

産地の収益力強化と持続的な発展及び食品流通の合理化のため、強い農業づくりに必要な産地基幹施設、卸売市場施設の整備等を支援します。また、地域農業者の減少や労働力不足等生産構造の急速な変化に対応するための生産事業モデルや農業支援サービス事業の育成を支援します。

<事業目標>

- 加工・業務用野菜の出荷量（直接取引分）の拡大（98万トン〔平成29年度〕→145万トン〔令和12年度まで〕）
- 1 中央卸売市場当たりの取扱金額の増加（695億円〔平成28年度〕→719億円〔令和6年度まで〕）
- 化石燃料を使用しない園芸施設への完全移行〔2050年まで〕

<事業の内容>

<事業イメージ>

1. 地域の創意工夫による産地競争力の強化（産地基幹施設等支援タイプ）

- 産地収益力の強化**
産地農業において中心的な役割を果たしている農業法人や農業者団体等による集出荷貯蔵施設等の産地の基幹施設の整備等を支援します。
- 産地合理化の促進**
産地の集出荷、処理加工体制の合理化に必要な産地基幹施設等の再編等を支援します。
- みどりの食料システム戦略の推進**
みどりの食料システム戦略に掲げる取組（化学農薬の低減、化学肥料の低減、有機農業の拡大、ゼロエミッション化等）の推進に必要な施設の整備等を支援します。

2. 食品流通の合理化（卸売市場等支援タイプ）

品質・衛生管理の強化等を図る卸売市場施設、産地・消費地での共同配送等に必要なストックポイント等の整備を支援します。

3. 生産構造の急速な変化に対応するための生産事業モデル等の育成

- 生産事業モデル支援タイプ**
核となる事業者が連携する生産者の作業支援など様々な機能を発揮しつつ、安定的な生産・供給を実現しようとする生産事業モデルの育成を支援します。
- 農業支援サービス事業支援タイプ**
農業支援サービス事業の育成に必要な農業用機械等の導入を支援します。

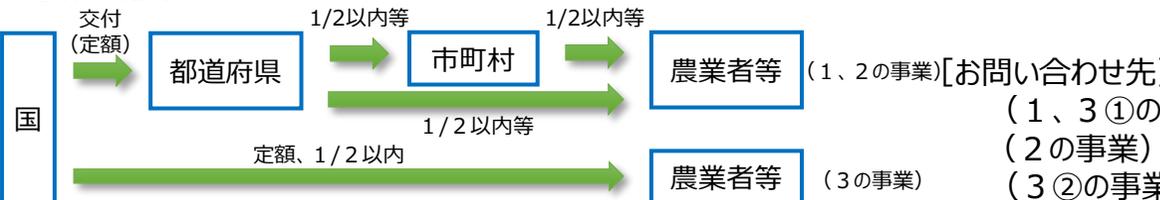
【都道府県向け交付金】

産地競争力の強化	A 産地基幹施設等支援タイプ ・助成対象：農業用の産地基幹施設 ・補助率：1/2以内等 ・上限額：20億円等	
	優先枠の設定 a 中山間地域の競争力強化【12億円】 b 集出荷・加工の効率化に向けた再編合理化【12億円】 c 重点政策の推進【8億円】 ※その他、加算ポイントにより、輸入農畜産物の国産への切替え、環境保全の取組等を推進	
食品流通の合理化	B 卸売市場等支援タイプ ・助成対象：卸売市場施設 共同物流拠点施設 ・補助率：4/10以内等 ・上限額：20億円	
	みどりの食料システム戦略の推進【15億円】 1. ①、②のメニューとは別枠で、みどりの食料システム戦略推進のための取組に必要な施設を整備	

【国直接採択】

モデル等の育成	C 生産事業モデル支援タイプ ・助成対象：推進事業（農業用機械、実証等） 整備事業（農業用施設） ・補助率：定額、1/2以内 ・上限額：推進事業5,000万円 整備事業20億円	 <p>連携生産者 → 供給調整機能 → 拠点事業者 → 実需者ニーズ対応機能 → 連携産地</p> <p>生産安定・効率化機能</p> <p>【安定供給】</p>
	D 農業支援サービス事業支援タイプ ・助成対象：農業用機械等 ・補助率：1/2以内 ・上限額：1,500万円	 <p>産地のニーズに合わせた農業支援サービスを提供（農機シェアリング、データ分析等）</p> <p>農業支援サービス事業体</p> <p>A産地 B産地 C産地</p>

<事業の流れ>



(1、3①の事業) 農産局総務課生産推進室 (03-3502-5945)
 (2の事業) 新事業・食品産業部食品流通課 (03-6744-2059)
 (3②の事業) 農産局技術普及課生産資材対策室 (03-6744-2111)

8 甘味資源作物生産支援対策

【令和4年度予算概算決定額 11,087 (11,132) 百万円】
 (令和3年度補正予算額 2,316百万円)

<対策のポイント>

甘味資源作物生産者、国内産糖製造事業者の経営の安定及び砂糖の安定供給を図るとともに、さとうきび等の自然災害からの回復に向けた取組、病害虫への対応、生産性向上、働き方改革に対応した分みつ糖工場やいもでん粉工場の労働生産性を高めるための取組等を支援します。

<事業目標>

- さとうきびの単収の向上・安定化 (6,230kg/10a [令和7年度まで])
- さとうきびの10a当たり労働時間の削減 (30.9時間/10a [令和7年度まで])
- 分みつ糖工場の一人当たりの時間外労働の縮減 (80時間/月 [令和5年度まで])
- かんしょの生産量の増加 (86万t [令和12年度まで])

<事業の内容>

- 1. 甘味資源作物生産者等支援安定化対策 10,306 (10,351) 百万円**
 国内産糖と輸入糖の内外コスト格差を調整するため、(独)農畜産業振興機構 (ALIC) が甘味資源作物生産者及び国内産糖製造事業者に交付する**甘味資源作物交付金及び国内産糖交付金の一部に相当する金額を同機構へ交付**するとともに、生産者交付金の代理申請者の申請・支払事務経費への支援を行います。
- 2. 甘味資源作物安定生産体制確立事業 781 (781) 百万円**
 さとうきび増産基金により、さとうきびの**台風、干ばつ、病害虫発生等の自然災害への対応及びかんしょの病害虫への対応**を支援します。
- 3. 甘味資源作物生産性向上緊急対策事業**

【令和3年度補正予算】2,316百万円

さとうきび、かんしょについて、持続可能な生産体制を構築するため、**病害虫への対応や地域ぐるみでの生産性を向上させるための取組、分みつ糖・いもでん粉工場について、働き方改革・人手不足等に対応した労働生産性向上の取組等**を支援します。

<事業の流れ>



<事業イメージ>

さとうきび増産基金

○さとうきび勘定

自然災害	主な対策
干ばつ	・かん水
台風	・除塩(散水) ・苗の補植、改植
病害虫	・病害虫防除
糖度減少	・土づくり ・株更新
その他の災害	災害の内容に応じた対策 (株出管理作業、苗の確保等)

○かんしょ勘定

・病害虫防除対策

	主な対策
当期作への対応	・予防薬剤の散布
次期作への対応	・苗・苗床の消毒 ・土壌消毒 ・健全な種いも・苗の導入 ・他作物への作付転換等

甘味資源作物生産性向上緊急対策事業

○さとうきび

労働生産性と単収の向上を図るため、**土づくりの推進や適切な作型・品種への転換、機械化一貫体系による省力化等**、島ごとの実情に応じた取組を支援。

<取組例>

機械化一貫体系の導入

○かんしょ

サツマイモ基腐病の次期作への影響を最小限にしながらかんしょの持続的な生産を行うための取組やでん粉原料用かんしょの生産性向上及び省力化のための**多収新品種への転換**や農業機械の導入等を支援。

<取組例>

多収新品種への転換

○分みつ糖工場、いもでん粉工場

働き方改革を踏まえ、労働力不足の改善や省力化に向けた**人員配置の検討及び施設整備等労働生産性向上の取組**等を支援。

<取組例>

労働生産性の向上

【お問い合わせ先】農産局地域作物課 (03-3501-3814)

9 農業支援サービス事業育成対策

【令和4年度予算概算決定額 100 (95) 百万円】

<対策のポイント>

農業現場の課題に対応しつつ、**農業支援サービス事業者の新規参入、既存事業者による新たなサービス事業の育成・普及を加速化**するため、**新規事業の立ち上げ当初のビジネス確立**等を支援します。

<事業目標>

農業支援サービスの利用を希望する農業の担い手の8割以上が実際に利用 [令和7年まで]

<事業の内容>

<事業イメージ>

サービス利用の伸び率を大幅に引き上げるため、新規事業立ち上げ当初の**ニーズ確保や人材育成**に要する以下の取組を支援します（上限1,500万円）。

- ・ビジネス確立のための**ニーズ調査**
- ・デモ実演等に必要な**機械・システムの改修**や**データ収集**
- ・農業支援サービス事業者が行う**人材育成（研修費等）** 等

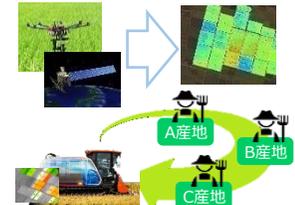
課題

- ・農業現場の**厳しい人手不足**（特にピーク時の臨時雇用）

課題

- ・**収量・品質の低下**
- ・**スマート農機導入コスト**

農業支援サービス事業者



作業期に応じた人材派遣

ドローン防除等の作業受託

データ分析/農機のシェアリング

【事業者の育成・普及上の課題例】

- 繁忙が明確なため、同一産地・品目では**通年でニーズ確保が困難**。また、複数産地・品目に対応する場合は**高度な人材の育成**が必要
- 一つの作業失敗が収量・品質に大きな影響を及ぼすため、**農家との信頼関係の構築**に時間や労力を要する

本対策で、
・ニーズ調査や**人材育成**
・デモ実演に必要な**機械・システムの改修**
などの**ソフト経費を支援**

加えて、農業現場が直面している各課題に対応した以下の**農業支援サービス事業者**へも支援します。

1. 輸出等超低コスト型

海外現地が求める価格ニーズに対応した農産物生産等のため、超低コスト生産に資するサービス事業者を育成

2. みどり戦略型

生産力向上と持続性の両立の実現に資するサービス事業者を育成

3. 高収益作物転換型

主食用米から高収益作物への転換に資するサービス事業者を育成

（関連事業）

強い農業づくり総合支援交付金のうち農業支援サービス事業支援タイプ

12,566 (14,164) 百万円の内数

農業支援サービス事業の新規事業立ち上げに必要な、農業散布用のドローン等、**農業用機械等のリース導入・取得**等を支援します。

<事業の流れ>



海外現地が求める価格帯に応えるなどの超低コスト生産

主食用米から高収益作物へ転換するための環境整備

環境負荷軽減と生産性向上が両立する生産システムの実現

【お問い合わせ先】 農産局技術普及課 (03-6744-2111)

10 農作業安全の推進

【令和4年度予算概算決定額 54（49）百万円】

<対策のポイント>

他産業並みの労働安全の実現に向け、地域の推進組織における効果的な活動の活性化を図るとともに、農業機械の安全性能アセスメント手法を確立します。

<事業目標>

農作業事故による死亡者数の減少（304人 [平成29年] → 185人 [令和4年]）

<事業の内容>

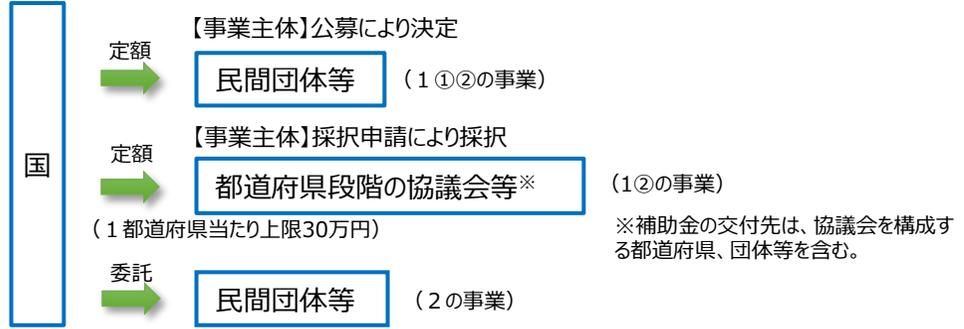
1. 持続的生産強化対策事業のうち農作業安全総合対策推進 34（49）百万円

- ① 農作業事故に係る原因・影響分析調査
農作業事故が農業経営に及ぼす影響を定量的に分析し、効果的な啓発に活用します。
- ② 地域における発展的な研修の展開
地域の推進組織が実施する発展的な研修の実施、他地域への展開を支援します。

2. 農業機械の安全性能アセスメント 20（-）百万円

事故時の安全性能評価及び事故を未然に防ぐ予防安全性能評価を行うための具体的な試験手法及び、収集したデータに関する評価基準を策定するなどの評価手法を確立します。また、確立した実施手法を活用し、令和5年度以降に安全性能アセスメントを実施します。

<事業の流れ>



<事業イメージ>

1. 持続的生産強化対策事業のうち農作業安全総合対策推進

<②地域における発展的な研修の展開>

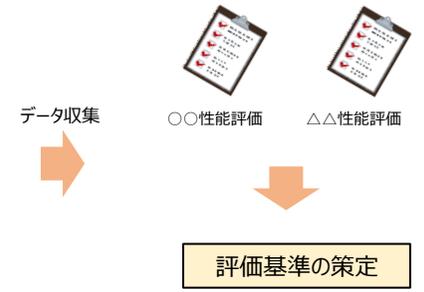


2. 農業機械の安全性能アセスメント

<試験手法の確立>



<評価手法の確立>



【お問い合わせ先】 農産局技術普及課（03-6744-2182）

11 協同農業普及事業交付金

【令和4年度予算概算決定額 2,350 (2,431) 百万円】

<対策のポイント>

開発技術の迅速な普及・定着や担い手の経営発展のため、高度な技術や知識を持つ普及指導員が直接農業者に接して、ポストコロナ時代における需要構造の変化に対応するための経営支援や輸出拡大に向けた技術支援等の農政課題の解決、担い手ニーズに即した技術開発ニーズの掘り起こし、技術の社会実装等に取り組みます。

<事業目標>

効果的・効率的な普及事業の推進による開発技術の迅速な普及・定着や担い手の経営発展の実現

<事業の内容>

農業改良助長法に基づき、都道府県において高度な技術及び知識を有する普及指導員を設置し、普及指導員が直接農業者に接して農業に関する技術及び経営の指導を実施すること等に必要経費に対し交付金を交付します。

具体的には、普及指導員による地域の担い手の経営発展支援等、技術を核として、みどりの食料システム戦略の推進や農業者の所得向上と地域農業の生産面・流通面等における革新に総合的に取り組みます。

また、担い手をはじめとした現場ニーズを掘り起こし、農業革新を実現する技術開発につなげるとともに、民間企業とも連携して開発された技術の迅速な社会実装に取り組みます。

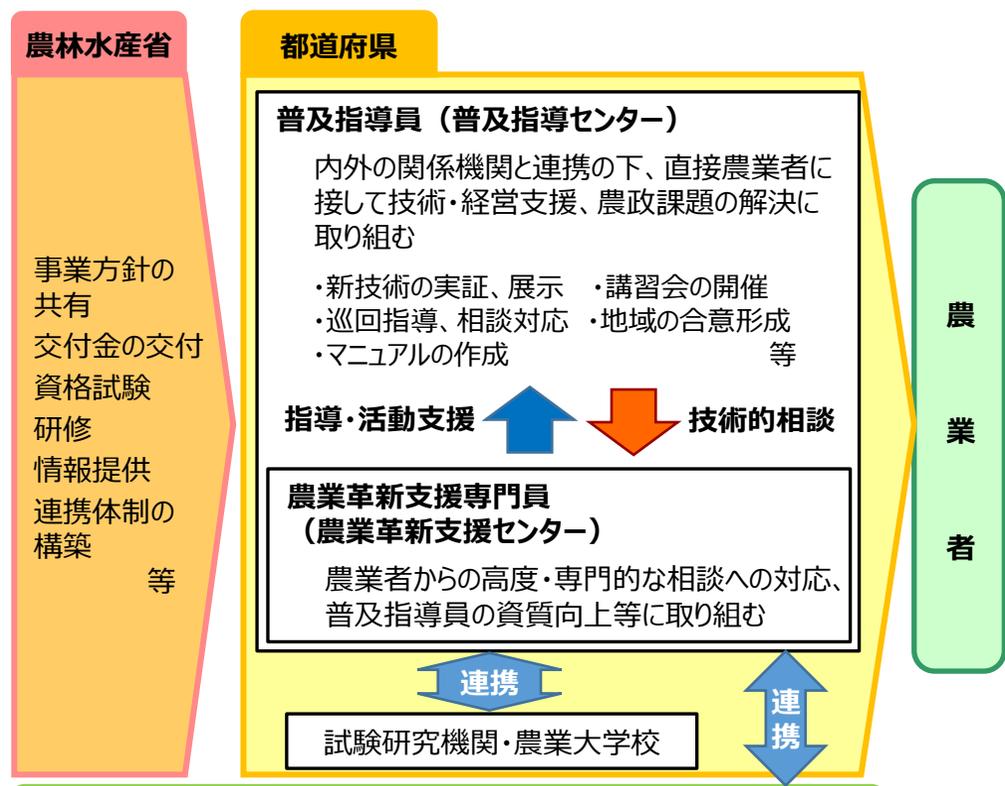
普及指導員のヘッドクォーターとして、研究・行政・民間等との連携や先進的な農業者からの高度な相談等に対応する農業革新支援専門員を普及指導員の中から選任して配置し、普及指導活動の高度化を進めます。

全ての普及指導センターにおいて、スマート農業技術の担当者又は窓口を設置し、普及指導員が、複数の技術・知識を組み合わせながら、農業者へ技術の支援をすることで、農政課題の解決に取り組みます。

<事業の流れ>



<事業イメージ>



【お問い合わせ先】 農産局技術普及課 (03-3501-3769)

12 農業競争力強化プログラム等の着実な実施に向けた調査

【令和4年度予算概算決定額 66（73）百万円】

<対策のポイント>

新型コロナウイルス感染症の拡大を踏まえ、「農業競争力強化プログラム」や「農業競争力強化支援法」等に基づき、流通構造の変化等を考慮した農業資材の価格引下げや農産物流通・加工の合理化に向けて、国内外における農業資材の価格や農畜産物の流通実態等を調査します。

<事業目標>

農業競争力強化プログラム等の着実な実行による「良質かつ低廉な農業資材の供給」及び「農産物流通等の合理化」等の実現

<事業の内容>

新型コロナウイルス感染症の拡大により、農業資材や農産物の生産・流通などのサプライチェーンが混乱したことを踏まえると、将来にわたって食料を国民へ安定供給するためには、このような潜在的なリスクを正しく把握しつつ、我が国の農業の国際競争力を強化し、持続可能な生産体制を構築する必要があります。

【新型コロナウイルス感染症拡大の影響例】

- ・コンテナの遅延等、物流の混乱が発生
- ・ロシアやウクライナ等で、小麦等の穀物の輸出が制限。その他の国・地域でも輸出規制が相次ぎ、19か国で食料の輸出規制。



このことから、農業競争力強化プログラムに位置付けられた施策や農業競争力強化支援法に基づく施策等について、その実施状況や効果を把握するとともに、施策の推進上の新たな課題の抽出や施策の強化を行うための調査を実施し、その結果を公表するとともに、農業者等に周知します。

<事業の流れ>



<事業イメージ>

調査項目（想定）

農業資材関係

- 国内外の代表的な農業資材の販売価格・流通等の実態
- 海外での農業資材に係る技術開発の動向
- 海外の農業資材に係る法制度及びその運用

等

農産物流通・加工関係

- 国内外の農畜産物の流通・加工の構造
- 産地における農産物の出荷規格の設定動向
- 農産物物流の実態やモーダルシフト等の導入状況
- 消費者の農産物価格への感度や許容度など、消費者目線での調査・分析

等

調査結果を施策へ反映

「農業資材価格の引下げ」と「農産物流通等の合理化」による農業者の所得向上

13 畜産生産力・生産体制強化対策事業

【令和4年度予算概算決定額 853（887）百万円】

<対策のポイント>

家畜の増頭と併せ、**肉用牛・乳用牛・豚・鶏の改良**や**飼料作物の優良品種の利用**を推進するとともに、**肉用牛の繁殖肥育一貫経営**や**地域内一貫生産**、**和牛の信頼確保のための遺伝子型の検査**、**国産飼料の一層の増産・利用のための体制整備**により、畜産物の生産力及び生産体制の強化を図ります。

<事業目標> [平成30年度→令和12年度まで]

- 生乳生産量：728万トン→780万トン
- 牛肉生産量：33（48）万トン→40（57）万トン
- 豚肉生産量：90（128）万トン→92（131）万トン
- 鶏肉生産量：160万トン→170万トン
- 鶏卵生産量：263万トン→264万トン
- 飼料自給率：25%→34% ※（）は枝肉換算

<事業の内容>

- 1. 家畜能力等向上強化推進**
遺伝子解析技術等を活用した新たな評価手法や始原生殖細胞（PGCs）保存技術等により、生涯生産性の向上、遺伝的多様性を確保した家畜の系統・品種の活用促進、肉質・繁殖能力の改良の加速化等を推進する取組を支援します。
- 2. 繁殖肥育一貫経営等育成支援**
肉用牛生産の繁殖基盤の強化を図るため、肉用牛肥育経営における一貫化や地域内一貫生産を推進し、一貫生産体制を普及啓発する取組を支援します。
- 3. 和牛の信頼確保対策**
我が国の貴重な知的財産である和牛の血統に関する信頼を確保するため、遺伝子型の検査によるモニタリング調査を推進する取組を支援します。
- 4. 草地生産性向上対策**
不安定な気象に対応したリスク分散等により粗飼料の安定的な収量を確保するため、草地改良や飼料作物の優良品種利用・安定生産、飼料用種子の備蓄の取組を支援します。
- 5. 飼料生産利用体系高効率化対策**
飼料生産組織の作業効率化・運営強化や地域ぐるみでの自給飼料の増産、子実用とうもろこし等の国産濃厚飼料の生産振興の取組を支援します。
- 6. 国産飼料資源生産利用拡大対策**
放牧、未利用資源の活用等促進・生産体制構築の取組を支援します。
- 7. 持続的飼料生産対策**
温室効果ガス削減飼料の畜産物の品質への影響分析等の取組を推進します。

<事業の流れ>



<事業イメージ>

1. 家畜能力等の向上強化

特定の能力と関連のある塩基配列をどれだけ多く含むか比較

泌乳能力が高い牛と推定

2. 肥育経営の一貫化

繁殖経営 → 肥育経営

母牛 → 子牛 → 肥育

子牛価格に左右されず経営が安定

3. 和子牛の遺伝子型の検査

登記上の父は人気種雄牛

しかし、実の父は登記と異なる牛

・国産和牛の信頼低下
・購入者の利益の遺失

モニタリング調査を通じ、血統矛盾事案の発生を抑制

4. 気象リスク分散による安定的な収量確保

6月	OG：1番草
7月	TY：1番草
8月	OG：2番草
9月	TY：2番草
	OG：3番草

（注）OG：オーチャード、TY：チモシー

複数草種の導入等により収穫適期を拡大し、天候不順による影響を緩和する取組を支援

5. 飼料生産の効率化

子実用とうもろこしの収穫

地域ぐるみの取組

自動操舵装置

飼料生産組織の運営強化、ICTによる作業効率化、地域ぐるみでの自給飼料の増産等の取組を支援

6. 放牧、未利用資源の活用

未利用地における放牧

未利用資源の活用等促進・生産体制構築

飼料資源として活用するための取組を支援

【お問い合わせ先】 (1~3の事業) 畜産局畜産振興課 (03-6744-2587)
 (4~7の事業) 飼料課 (03-6744-7192)

14 公共牧場機能強化等体制整備事業

【令和4年度予算概算決定額 80（118）百万円】

＜対策のポイント＞

公共牧場・試験場等が有する広大な草地や高い技術力のフル活用により、省力的かつ低コストで優良な和牛を増産するための取組を支援します。

＜事業目標＞

繁殖雌牛の飼養頭数の増加（61万頭 [平成30年] →80万頭 [令和12年まで]）

＜事業の内容＞

1. 機能強化等に係る計画策定

農業者団体等による強化計画の策定のために行う検討会開催、現地調査等の取組を支援します。

2. 公共牧場機能強化等体制整備

農業者団体等による強化計画に基づき行う繁殖雌牛等の導入、施設・機械、放牧地の整備等を支援^{*}します。

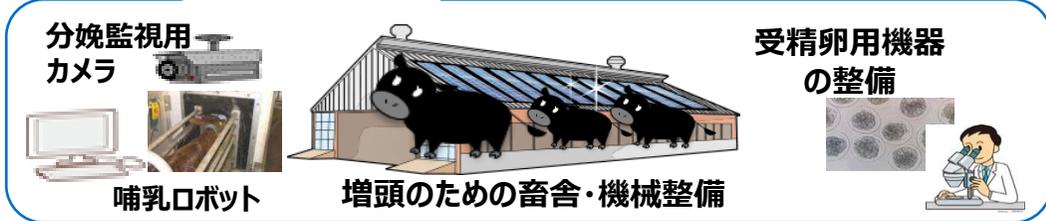
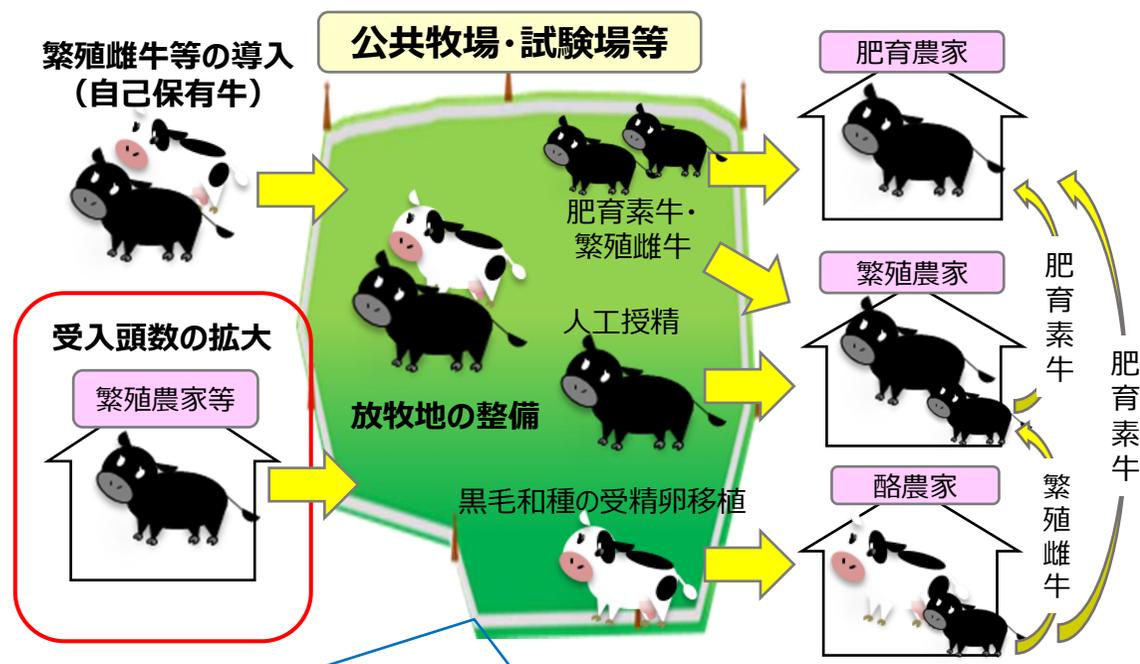
※ 繁殖雌牛等の預託受入頭数を拡大し優良な和牛の増産に資する取組も強化計画の対象とします。

公共牧場は全国に688施設。地方公共団体所有が3分の2、JA等所有が3分の1。

＜事業の流れ＞



＜事業イメージ＞



【お問い合わせ先】 畜産局飼料課 (03-6744-2399)

15 畜産経営体生産性向上対策

【令和4年度予算概算決定額 1,006 (1,300) 百万円】

<対策のポイント>
 酪農・肉用牛経営の労働負担軽減・省力化に資するロボット・AI・IoT等の先端技術の導入や、高度かつ総合的な畜産経営の改善に向けたアドバイスを提供するためのビッグデータ構築等を支援します。

<事業目標> [平成30年→令和6年まで]
 子畜の出生頭数の増加（乳用牛産子：72.0万頭/年→74.4万頭/年、肉用牛産子：51.7万頭/年→54.7万頭/年）

<事業の内容>

1. 畜産経営の生産性向上対策

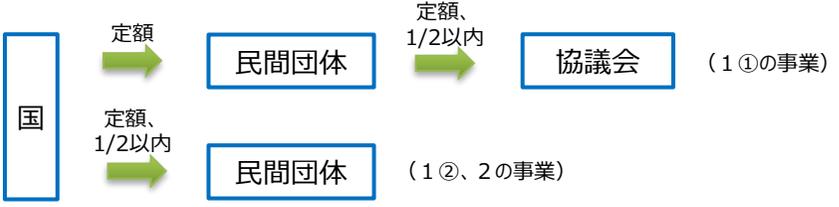
畜産経営の省力化・生産性向上を図るため、以下の取組を支援します。

- ① 搾乳ロボット・発情発見装置等のICT関連機械の導入
- ② ICT関連機械の規格に合った家畜生産等の推進

2. 全国データベース構築

生産関連情報を一元的に集約する全国データベースの構築及びデータベースに基づき高度かつ総合的な畜産経営の改善に向けたアドバイスを提供する体制の構築等を支援します。

<事業の流れ>



<事業イメージ>

1. 畜産経営の生産性向上対策

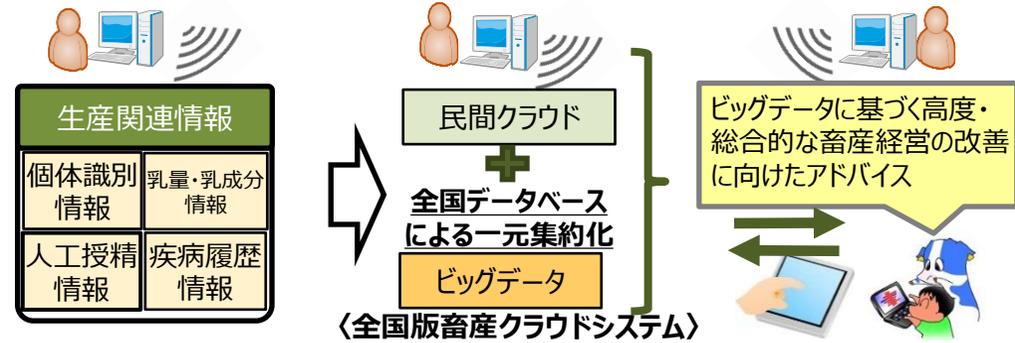
①省力化・生産性向上につながる機械・装置（各種データ取得が可能）の導入を支援



②ロボット搾乳不適合家畜等に関する調査



2. 全国データベース構築



【お問い合わせ先】 畜産局畜産振興課 (03-6744-2587)

16 環境負荷軽減に向けた持続的生産支援対策

【令和4年度予算概算決定額 6,979 (6,048) 百万円】

<対策のポイント>

地球温暖化対策などによる持続可能な社会の実現に向け、畜産・酪農における温室効果ガス排出の削減と持続可能な畜産経営の確立を図るため、酪農・肉用牛経営が行う温室効果ガス削減の取組を支援します。

<事業目標>

酪農・畜産に起因する環境負荷の軽減（温室効果ガス削減量：28万 t（CO₂換算） [令和13年度まで]）

<事業の内容>

1. 環境負荷軽減型持続的生産支援（エコ畜事業）

飼料作付面積を確保しながら温室効果ガス排出削減に取り組んでいる酪農・肉用牛経営に対し、交付金を交付します。

① 対象者の要件

- ア 温室効果ガス排出削減に取り組んでいること（右の取組を実施）
- イ 飼料作付面積が北海道で40 a/頭以上、都府県で10 a/頭以上（iの取組を除く。対象牛の月齢は、酪農、肉用牛の実態にあわせて設定）

② 交付金単価

- iの取組： **2,000円/トン**（青刈りとうもろこし等（拡大分））
800円/トン（牧草（拡大分））
- iiの取組： **15,000円/ha***
- iiiの取組： **45,000円/ha***
- ivの取組： **2,000円/頭**

※ iiとiiiの取組は、作付面積の拡大に伴う効率化を考慮し係数を乗じて交付
【係数】 200ha超400ha以下の部分：1 ha×1.1
400ha超の部分：1 ha×1.2

2. 環境負荷軽減型持続的生産支援推進

1の事業の実施のための推進活動、要件確認、事業効果の測定等を支援します。

<事業の流れ>



<事業イメージ>

酪農

番号	取組内容
i	輸入飼料から水田を活用した自給飼料への転換 【追加部分】 ・ 耕種農家と連携して水田における自給飼料の生産を拡大（飼料用米、稲WCSIは対象外） 注1）1経営体当たり540トンまでを対象（青刈りとうもろこし等の場合）
ii	飼料生産等に係る温室効果ガス排出削減 ・ 以下の取組から2つを実施 1) 放牧（飼料作付地等で放牧を実施） 2) 不耕起栽培（不耕起栽培による飼料生産） 3) 消化液の利用（バイオマス発電等から発生する消化液を利用した飼料の生産） 4) 化学肥料の削減（化学肥料を削減した飼料の生産） 注2）酪農のみ、時限的に農業削減、スラリーの土中施用、国産副産物の利用、草地のピンポイント更新技術の活用の実施を認める
iii	有機飼料の生産 注3）iiとの重複交付は不可
iv	牛からのメタンガス排出の削減 【追加部分】 ・ 脂肪酸カルシウムの給与 注4）1経営体当たり100頭を上限、1年限り

肉用牛【新規】

番号	取組内容
i	輸入飼料から水田を活用した自給飼料への転換 （上記iと共通）
ii	飼料生産等に係る温室効果ガス排出削減 （上記iiと共通。ただし放牧の期間は、肉用牛の放牧実態にあわせた要件を設定） 注5）1経営体当たり10haまでを対象
iii	有機飼料の生産 注6）iiとの重複交付は不可

【お問い合わせ先】 畜産局企画課（03-3502-0874）

17 飼料穀物備蓄・流通合理化事業

【令和4年度予算概算決定額 1,750 (1,750) 百万円】

<対策のポイント>

配合飼料製造事業者等が、不測の事態に備えて策定している事業継続計画（BCP）に基づき実施する飼料穀物の備蓄、緊急運搬、関係者の連携体制の強化の取組、飼料流通の効率化の実証等の取組を支援することにより、配合飼料の安定供給を確保し、畜産経営の安定を図ります。

<事業目標>

畜産農家への安定的な配合飼料の供給

<事業の内容>

1. 飼料穀物備蓄対策

- ① 民間が事業継続計画（BCP）に基づいて実施する飼料穀物の備蓄をはじめとする配合飼料の安定供給のための取組に対し、その費用の一部を支援します。
- ② 非常時における円滑な対応を図るため、関係者の連携体制の強化に向けた協議会の開催や、原料の利用・配合飼料の生産状況の調査等の取組を支援します。

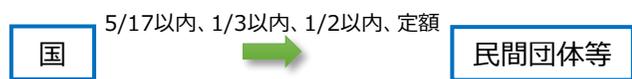
(これまでの主な対応事例)

- 平成17年9月～ ハリケーン「カトリーナ」による飼料穀物のひっ迫懸念に対応。
- 平成23年3月～ 東日本大震災により、東北地方以外の工場での増産による代替供給に必要な飼料穀物のひっ迫に対応。
- 平成24年10月～ 南米等の脆弱なインフラ等に起因する輸送遅延が生じた事態に対応。
- 平成29年2月～ 北米の寒波の影響により、飼料用とうもろこしの輸送遅延が生じた事態に対応。
- 令和元年10月～ 台風19号による配合飼料工場浸水に伴う工場停止に対応し、配合飼料の緊急運搬を実施。
- 令和2年3月～ 新型コロナウイルス感染症の影響で、配合飼料工場の出勤人員が減少した際に、他工場から配合飼料の緊急運搬を実施。

2. 飼料流通合理化対策

- ① 持続可能な飼料輸送の実現に向けた検討に係る取組を支援します。
- ② 飼料流通の効率化・標準化に資する実証の取組を支援します。

<事業の流れ>



<事業イメージ>

○ **飼料穀物の備蓄**（補助率5/17以内、1/3以内）
配合飼料メーカー等が実施する飼料穀物の備蓄の取組に対し、その費用の一部を支援。新型コロナ

<リスク内容の例>
北米の寒波
東日本大震災
ハリケーン

BCPに基づき、リスクの内容に応じて活用

※備蓄穀物は、とうもろこし、こうりゃん、大麦、小麦、大豆油かす、ふすまの中から民間が選択

○ **配合飼料の緊急運搬**（1/2以内、定額）
国内の災害等により、配合飼料の供給が困難となった地域に対する配合飼料の緊急運搬を図るため、必要な費用の一部を支援。

○ **関係者間の連携のための環境整備**
非常時における円滑な対応を図るため、平時における関係者の連携体制の強化の取組（協議会の開催、配合飼料の生産状況の調査等）を支援。

○ **持続可能な飼料輸送の実現に向けた検討**（定額）
協議会等が行う飼料輸送の課題解決に向けた取組を検討する取組を支援。

○ **飼料輸送の効率化・標準化の実証**（定額、1/2以内）
超音波センサー等を用いた飼料在庫・配送管理や飼料タンク蓋の遠隔開閉装置等の設置による飼料投入の効率化、鉄道等を用いた共同輸送等の取組を支援。

超音波センサーの設置

【お問い合わせ先】 畜産局飼料課 (03-3591-6745)

18 草地関連基盤整備<公共>

【令和4年度予算概算決定額 332,162 (331,737) 百万円の内数】

<対策のポイント>

飼料生産基盤に立脚した力強い畜産経営の実現を図るため、畜産経営規模の拡大や畜産主産地の形成に資する飼料生産の基盤整備等を推進します。

<事業目標>

- 飼料自給率の向上 (25% [平成30年度] →34% [令和12年度まで])
- 飼料作付面積の拡大 (89万ha [平成30年度] →117万ha [令和12年度まで])

<事業の内容>

1. 大型機械化体系に対応した草地整備

大型機械による効率的な飼料生産を推進するため、草地の整備、排水不良の改善等の整備を推進します。

〔【主な工種】草地の区画整理、暗渠排水 等〕

2. 泥炭地帯における草地の排水不良の改善

効率的な飼料生産基盤を形成するため、土壌の特殊性に起因する地盤の沈下による草地の湛水被害等に対処する整備を実施します。

〔【主な工種】整地、暗渠排水、排水施設 等〕

<事業イメージ>



基盤整備による効果



<事業の流れ>



※ 2の事業は、直轄で実施 (国費率3/4)

【お問い合わせ先】 (1の事業) 畜産局飼料課 (03-6744-2399)
 (2の事業) 農村振興局防災課 (03-3502-6430)

19 食肉流通構造高度化・輸出拡大事業

【令和4年度予算概算決定額 2,504 (1,400) 百万円】

<対策のポイント>

食肉流通構造の高度化及び輸出の拡大を図るため、畜産農家・食肉処理施設・食肉流通事業者の3者で組織するコンソーシアムによる食肉処理施設の整備等を支援します。

<事業目標>

農林水産物・食品の輸出額の拡大（2兆円〔2025年まで〕、5兆円〔2030年まで〕）

<事業の内容>

1. 食肉流通構造高度化・輸出拡大推進事業

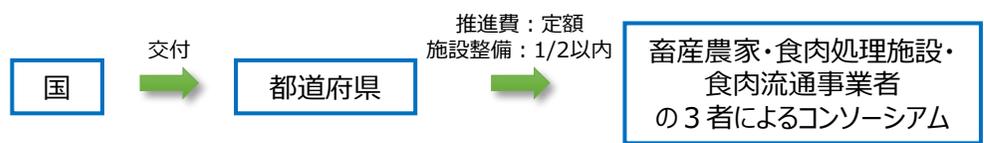
畜産農家・食肉処理施設・食肉流通事業者の3者でコンソーシアムを組織し、食肉処理施設の再編のための施設整備、家畜の安定的な集出荷、食肉の消費者ニーズの反映等により、流通構造を高度化し、輸出拡大を図るためのコンソーシアム計画の策定やその実現に向けた取組を支援します。

※ コンソーシアム計画：消費者ニーズの把握、畜産農家の生産技術・衛生対策のレベルアップ研修等を行うことにより、国産食肉の生産・流通体制を高度化するための計画。

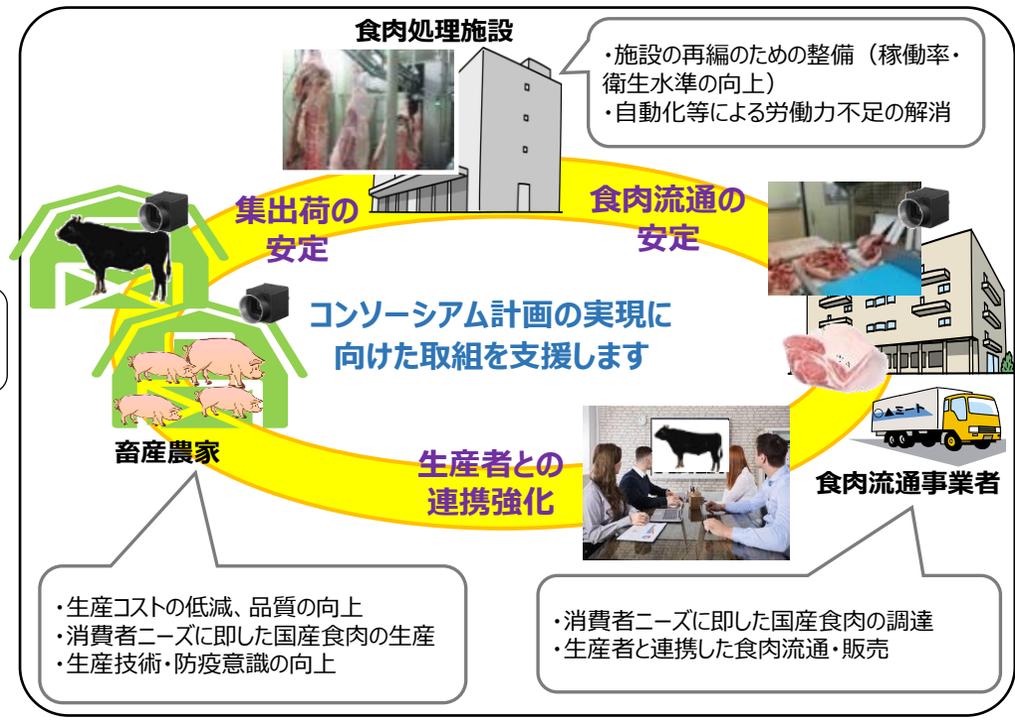
2. 食肉処理施設の整備

コンソーシアム計画に位置付けられた、食肉処理施設の再編に必要な施設整備、機械導入等を支援します。

<事業の流れ>



<事業イメージ>



食肉流通構造の高度化・輸出の拡大

【お問い合わせ先】 畜産局食肉鶏卵課 (03-3502-5989)

20 食肉生産流通多角化対策

【令和4年度予算概算決定額 438 (1,000) 百万円】

<対策のポイント>

食肉の生産・流通の多角化のために必要な食肉処理施設及び食鳥処理場における精肉等加工施設・設備及び加工食品製造施設・設備の整備、輸出先国の需要・嗜好性調査、パイロット輸出等の取組を支援するとともに国内外の食肉需給の将来的な見通しを調査します。

<政策目標>

農林水産物・食品の輸出額の拡大（2兆円〔2025年まで〕、5兆円〔2030年まで〕）

<事業の内容>

- 1. 食肉生産流通多角化施設整備支援事業** 350 (900) 百万円
食肉処理施設及び食鳥処理場における精肉等加工施設・設備及び加工食品製造施設・設備の整備を支援します。
- 2. 食肉輸出品目拡大支援事業** 80 (100) 百万円
輸出に取り組む事業者による輸出先国におけるスライス肉や小分け真空パック等、従来の部分肉以外の製品の需要・嗜好性調査、パイロット輸出、試食会の開催等の取組を支援します。
- 3. 食肉需給構造分析調査委託事業** 8 (―) 百万円
我が国畜産物の輸出拡大等を見据えた、将来的な国内及び世界の食肉需給構造の調査・分析を実施します。

<事業イメージ>

食肉生産流通多角化施設整備支援事業

と畜・と鳥・部分肉加工

支援対象

精肉等加工施設・設備

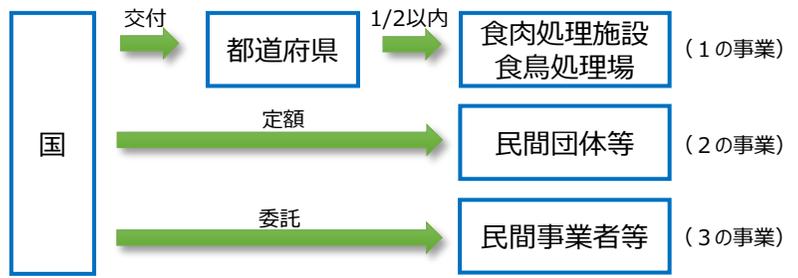
加工食品製造施設・設備

加工度の高い製品の製造により、スーパーへの販売や消費者への直販が可能になります。

販路の多角化

食肉処理施設・食鳥処理場

<事業の流れ>



食肉輸出品目拡大支援事業

- ①海外需要・嗜好性調査
スライス肉等の需要や嗜好性の調査を支援します。
- ②パイロット輸出
①の調査を踏まえて、試験的輸出を支援します。
- ③バイヤー・消費者向け試食会
現地のバイヤーや消費者向けの試食会等を支援します。

食肉流通の多角化と輸出を拡大

【お問い合わせ先】 畜産局食肉鶏卵課 (03-3502-5989)